

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所奄美和光園

1 開催日	令和1年10月17日
2 委員の氏名及び役職等	委員長 鮎島 明子（総看護師長） 委員 楠原 哲也（薬剤科長） 委員 上脇田 勝教（福祉室長） 委員 委員
3 審査対象期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日契約締結分
4 審査契約件数	
(1) 公共工事	
① 競争入札によるもの	
・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	
0 件	
② 隨意契約によるもの	
・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
(2) 物品・役務等	
① 競争入札によるもの	
・審査対象件数	3 件
・審議件数	3 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	
0 件	
うち、参加者が一者しかいないもの	
0 件	
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	
0 件	
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	
0 件	
② 隨意契約によるもの	
・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	
0 件	
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの	
0 件	
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	
0 件	
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	
0 件	
5 審査案件の抽出方法	全ての案件を審査対象とした。
6 審査結果	不適切等と判断した件数 0 件
結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）	
所見なし	

万葉集

公共工事審議対象一覧及び審議結果

調査期間　令和元年7月1日～令和元年9月30日

公共工事審議対象一覧及び審査会調達（公共工事）

〔〔有賣契約三十三年〕〕
令和元年7月1日～令和元年9月30日

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 併入価格調査の対象などつものにあつては、「底入れ」。
 - ② 関契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされたがが移行していないものにあつては、「未措置」。
 - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(署名者数)1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 委託契約金額に占める委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「専委託」。

公共調達審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査期間 令和元年7月1日～令和元年9月30日

部局名		国立療養所奄美和光園		部局名		部局名	
物品・役務等の名称及び数量	契約の相手方の商号又は名稱及び住所	法人番号	法人口番号	一般競争入札指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)
奄美組成計一式	(株)アステム 大分県大分市西大道二丁目3番8号	7320001000415		一般競争入札 (最低価格)	2,144,154	2,138,400	99.73% ③2者 所見なし
奄美 令和元年年度 第3四半期A童油	支出負担行為担当官 國立療養所奄美和光園 事務長 横山義雄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	大島石油燃 矢之脇町24-19	7340001010560	一般競争入札 (最低価格)	2,125,200	2,114,200	99.48% ④1者 単価契約 @105.71円 所見なし
奄美 令和元年年度 第3四半期B童油	支出負担行為担当官 國立療養所奄美和光園 事務長 横山義雄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	大島石油燃 矢之脇町24-19	7340001010560	一般競争入札 (最低価格)	1,976,040	1,970,100	99.70% ③4者 単価契約 @109.78円 所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
- ② 施設契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(第1者)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規条件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議結果一覧及び審議対象（物品・役務等）

【随意契約によるもの】審査対象期間 令和元年7月1日～令和元年9月30日

* 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 - ② 隐意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するときとされたものが移行しては、「未措置」。
 - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(算)者数「1者の場合は1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④ 新規案件で競争性のない競争契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。